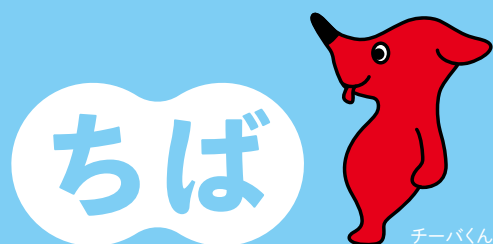


8 2026
月号
令和8年

No.581



県民だより

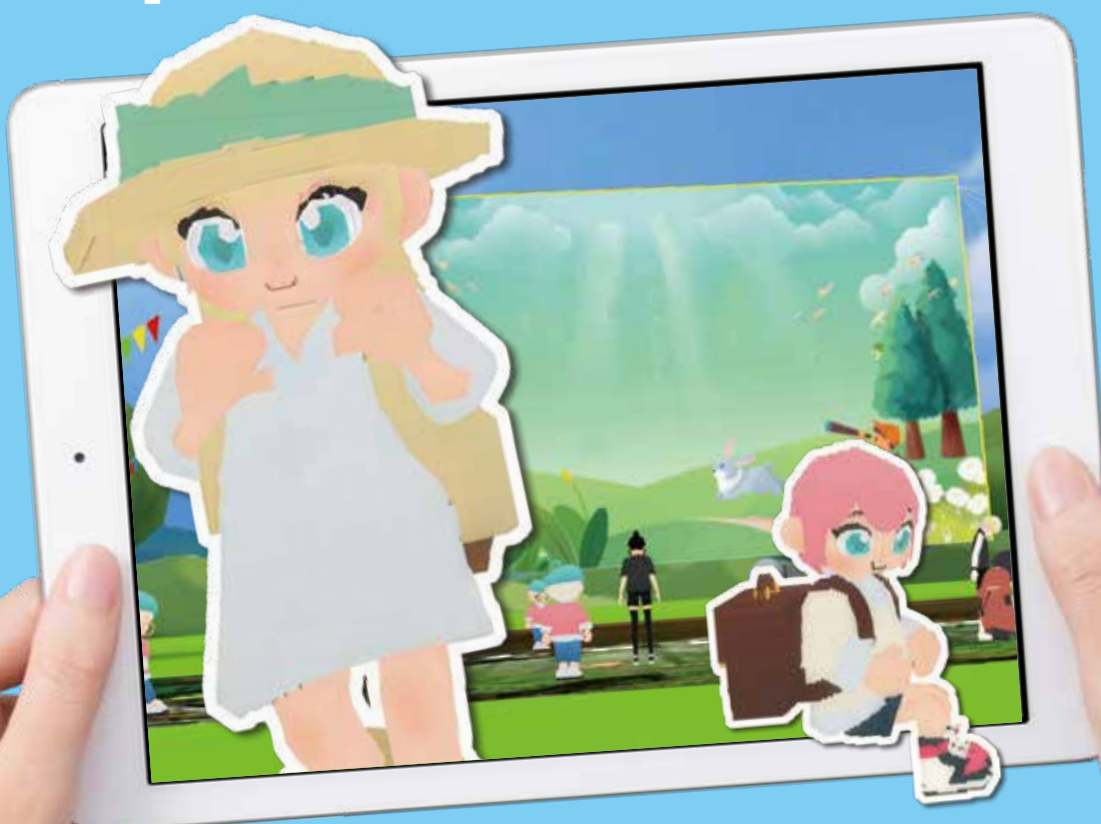
毎月5日発行（1月のみ1日発行）

目次

- ・どこにいても、つながる 選べる 学びのトビラ 1～3面
- ・オンライン切り替えで水道料金の減免期間を延長できます！ほか 4～5面
- ・県民ひろば 6～7面
- ・どこ行く？／ちばの星クイズ&プレゼント 8面

どこにいても、
「つながる 選べる」

学びのトビラ



知事メッセージ

県民の皆さまへ

皆さま、今年の夏はいかがお過ごしでしょうか。私は県庁での執務のほか、県内で行われているお祭りなどに顔を出し、県民の皆さまと交流させていただく予定です。また、11月に行われるアクアラインマラソンに向けてランニングを続けています。熱中症に気をつけながら、楽しく夏を乗り切っていきましょう。

さて、千葉県では物価高騰対策として、水道料金の減免が全ての県内水道事業者で実施されます（事業費：約99億円）。県営水道では7月～10月検針分を予定しており、マイポータルへの登録などを行うことで減免期間を2カ月延長し、6カ月減免となります。

また、県内の消費を喚起し、県内事業者の支援につなげるため、県内の対象店舗で対象キャッシュレス決済を使ってお買い物をされた方に、お支払い金額の

最大10%を、総額50億円相当の規模でポイント還元するキャンペーンを8月7日から実施します。皆さまもぜひご活用ください。

このほか、国が実施する電気料金・都市ガス料金支援の対象とならない、LPガスを利用している一般消費者などや、特別高圧で受電している中小企業などの負担の軽減を図るための支援を行います。

物価高対策において、県は基本的には医療・介護事業者や、農業・漁業者、公共交通・物流事業者、中小企業など、県民の生活を支える方々を支援し、市町村が住民に対する支援を行う形となります。

中東情勢は依然として不透明であり、また円安などに起因する物価高の流れが続いています。インフレ・円安への適切な対応を政府・日本銀行に期待するとともに、国と連携し、県民・事業者の底支えに今後も取り組んでいきます。

千葉県知事 くま がい とし ひと 熊谷俊人

千葉県庁

代表電話 043-223-2110 ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp>

編集・発行／千葉県総合企画部報道広報課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 ☎ 043-223-2241 FAX 043-227-0146

ちば県民だより
バックナンバー



千葉県LINE
公式アカウント



千葉県
広報X



千葉県
防災X



掲載の情報は令和8年7月23日(木)時点のものです。